

平成23年度包括外部監査の結果報告書 指摘事項の措置状況

(公益社団法人倉敷市シルバー人材センター)

ページ	項目	指摘事項(抜粋)	措置状況・理由	対応区分
P45	契約 【指摘事項3】	倉敷市と当センターとの間に締結された「倉敷市歴史民俗資料館指定管理者業務委託協定書」につき、指定が不可抗力により終了した場合の指定管理料の精算につき、日割によるものと明記するよう、改善された。	「倉敷市歴史民俗資料館指定管理者業務委託協定書」の前契約が平成29年3月31日で満了することから、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの契約を新様式で協定書を作成し、平成28年11月29日に締結しております。 不可抗力等による指定の終了が発生した場合は、現在締結している協定書 第36条第2項に「甲は、当該月の指定管理料を日割り計算の方法により減額して乙に支払うものとする。この場合、日数の算出については、指定の取消等を行った日までに当該施設の休館日等が含まれている場合、休館日等も1日として参入するものとする。」と明記しております。	措置済

(倉敷市開発ビル株式会社)

ページ	項目	指摘事項(抜粋)	措置状況・理由	対応区分
P348	過去の監査委員監査(出資団体監査)における指摘事項	資金は普通預金のままであり運用はしていない。検討すべきである。	平成29年3月に大口定期預金を口座開設し、資金運用することいたしました。	措置済

(公表日：平成29年12月26日 通知日：平成29年12月12日 法第60号)